

15

電子納税を行う

e-Tax ソフトを利用して電子納税を行うことができます。
この章では、電子納税の方法について説明します。

ダイレクト納付を利用する.....	354
インターネットバンキングで納付を行う.....	362
（参考）クレジットカード納付を利用する.....	364
（参考）コンビニ納付（QRコード作成）を行う.....	366
（参考）スマホアプリ納付を行う.....	368

電子納税の方法

電子納税の方法には、以下の三つがあります。

- **ダイレクト納付**

e-Tax ソフトでは納付区分番号通知の **ダイレクト納付** をクリックし、届出した預貯金口座から即時又は指定した期日に納付することができます。

- **登録方式（納付情報を登録する方法）**

納付税目、納付の目的、納付税額等の納付情報を、インターネットを通じて受付システムに事前に登録し、納付区分番号を取得して、それを用いて金融機関に納付指図を行います。

登録方式では、パソコンを使って受付システムに納付情報の登録を行う必要がありますが、詳細な納付情報の登録が可能であり、すべての税目に対し電子納税を利用することができます。

なお、e-Tax ソフトでは納付区分番号通知の **インターネットバンキング** をクリックし、画面の案内に従いご自身の取引金融機関を選択すると、金融機関のホームページ内に登録した納付情報が表示されますので、内容を確認し、納付指図を行います。

- **入力方式（納付情報を入力する方法）**

納付情報の登録を行わず、利用者自身で納付情報に相当する番号（納付目的コード）を作成し、それを用いて金融機関に納付指図を行います。

入力方式では、受付システムへの事前の納付情報の登録なしに、インターネットバンキングやATM等より納付指図が行えます。

e-Tax ソフトでの操作は必要ありませんが、登録方式の場合の「納付区分番号」に相当する納付情報を示す番号（納付目的コード）を利用者自身で作成していただくことになります。電子納税を行う際には、この納付目的コードの他に、利用者識別番号、納税用確認番号が必要となります。

インターネットバンキングを利用する場合には、金融機関との間でインターネットバンキング等の利用契約を行い、金融機関の認証を受けるためのIDやパスワードをあらかじめ取得しておく必要があります。

なお、入力方式を利用できるのは、申告所得税、法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、申告所得税及復興特別所得税、復興特別法人税の6税目に限られます。

電子納税を行うためには

以下の準備が必要になります。

- **納税用確認番号等の登録**

納税確認番号及び納税用カナ氏名・名称の登録が必要です。

➡📖 「5-2 納税用確認番号を登録する」

- **ダイレクト納付利用届出書の提出**

ダイレクト納付を利用するためには、ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署に提出する必要があります。

なお、ダイレクト納付利用届出書は書面で提出していただく必要があります。

- **インターネットバンキング等の利用手続**

インターネットバンキングの利用に当たっては、あらかじめ金融機関との間でインターネットバンキング等の利用契約を行い、金融期間の認証を受けるための ID やパスワードを取得しておく必要があります。

ダイレクト納付利用の流れ

申告データ又は納付情報データの作成

ダイレクト納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖 「10 申告・申請等を送信する」

➡📖 「12 メッセージをフォルダに格納する」



ダイレクト納付の利用

ダイレクト納付を利用します。納付方法（「今すぐ納付を行う。」又は「納付日を指定して納付を行う。」）、引き落とし口座を選択することができます。

➡📖 「15-1 ダイレクト納付を利用する」

電子納税（登録方式）利用の流れ

● インターネットバンキングを利用する場合

申告データ又は納付情報データの作成

税目、納付の目的となる課税期間、申告区分及び納付金額の申告データ又は納付情報データを作成し、受付システムに送信します。

以下の手続では帳票を作成し、送信すると同時に納付情報登録も完了するため、納付情報登録依頼の作成は不要です。

- ・源泉所得税及復興特別所得税（自主納付分）
- ・印紙税納付計器使用請求書

➡📄 「10 申告・申請等を送信する」

➡📄 「12 メッセージをフォルダに格納する」



納付区分番号通知の確認

受付システムでは、受信した申告データ又は納付情報データの基本的事項（納税者名、住所等）を確認し、納付指図時に納付区分に入力する納付区分番号（10 桁の数字）等をメッセージボックスに格納します。

納税者は、メッセージボックスから納付区分番号等を取ります。

➡📄 「12-1 フォルダを作成する」



インターネットバンキングの利用

インターネットバンキングを利用して納付を行います。画面の案内に従いご自身の取引金融機関を選択すると、金融機関のホームページ内に登録した納付情報が表示されますので、内容を確認し、納付手続を行います。

➡📄 「15-2 インターネットバンキングで納付を行う」

● ATM 等を利用する場合

ATM 等では、国税庁を表す収納機関番号（00200）を入力し、画面の指示に従い、納付を行います。



注意

納付が行えない ATM もあります。

詳しくは、ATM が設置されている金融機関等におたずねください。

(参考) クレジットカード納付利用の流れ

申告データ又は納付情報データの作成

クレジットカード納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖 「10 申告・申請等を送信する」

➡📖 「12 メッセージをフォルダに格納する」



クレジットカード納付の利用

クレジットカード納付を利用します。画面の案内に従い、クレジットカード納付手続を行います。

➡📖 「(参考) クレジットカード納付を利用する」

(参考) コンビニ納付（QRコード作成）利用の流れ

申告データ又は納付情報データの作成

QRコード（納付用）を作成してコンビニ納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax（受付システム）に送信します。

➡📖 「10 申告・申請等を送信する」

➡📖 「12 メッセージをフォルダに格納する」



コンビニ納付の利用

QRコード（納付用）を作成して画面の案内に従い、コンビニエンスストアから納付を行います。

➡📖 「(参考) コンビニ納付（QRコード作成）を行う」

(参考) スマホアプリ納付利用の流れ

申告データ又は納付情報データの作成

スマホアプリ納付を行いたい申告データ又は納付情報データを作成し、e-Tax (受付システム) に送信します。

- ➡📖 「10 申告・申請等を送信する」
- ➡📖 「12 メッセージをフォルダに格納する」
- ➡📖 「14 納付情報登録依頼を作成・送信する」



スマホアプリ納付の利用

スマホアプリ納付を利用します。画面の案内に従い、スマホアプリ納付を行います。

- ➡📖 「(参考) スマホアプリ納付を行う」

15-1

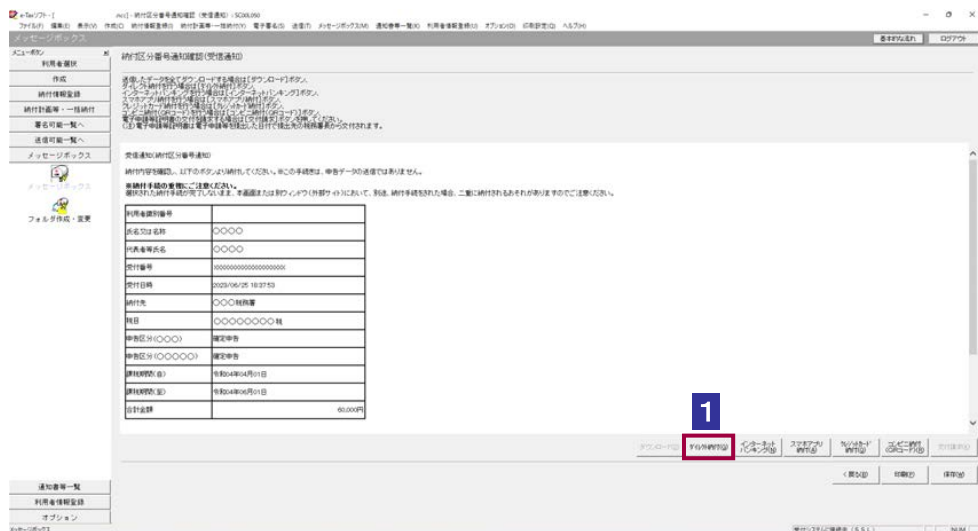
ダイレクト納付を利用する

納付区分番号通知からダイレクト納付を行います。

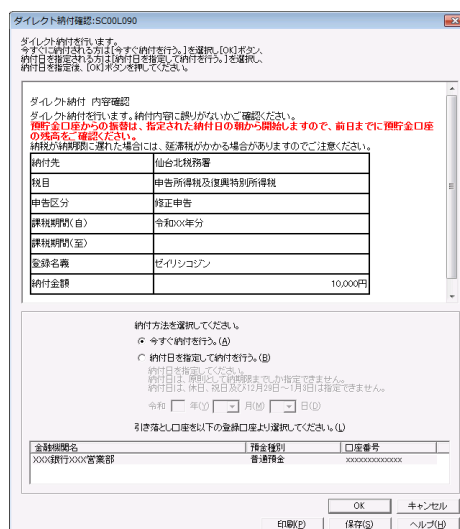
手順

1. **ダイレクト納付** をクリックする。
2. 納付方法、引き落とし口座を選択し、納付する。

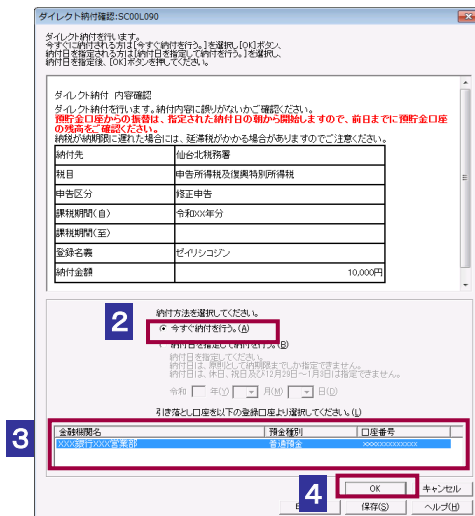
1 納付区分番号通知の画面で **ダイレクト納付** をクリックします。



ダイレクト納付確認画面が表示されます。



「今すぐ納付を行う。」を選択した場合



2 ダイレクト納付確認の画面で「今すぐ納付を行う。」をチェックします。

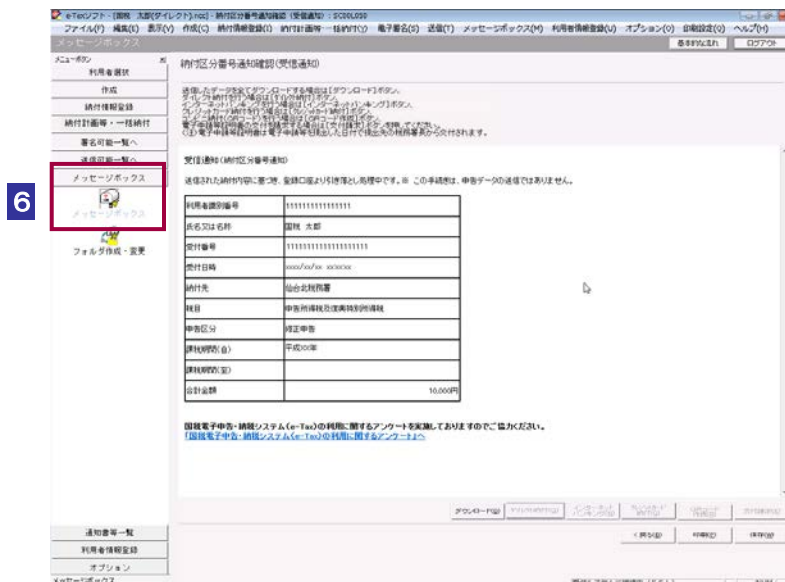
3 引き落とし口座をクリックします。

※引き落とし口座が複数登録されていない場合、この操作は不要です。

4 OK をクリックします。

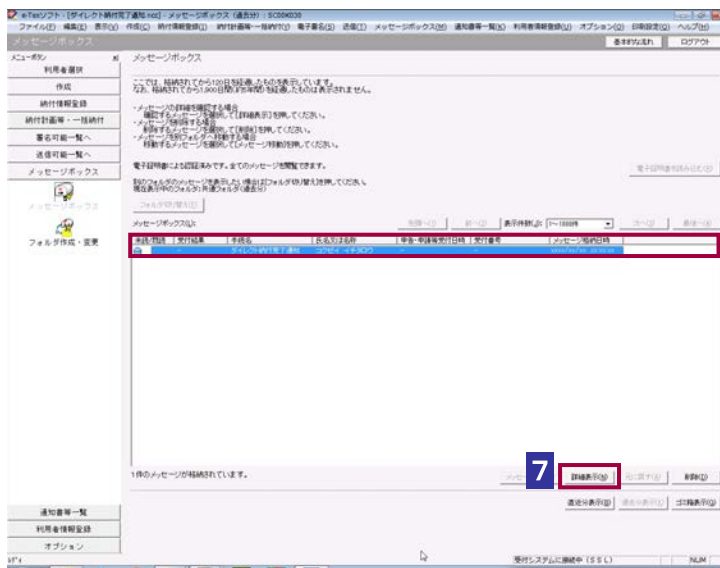
5 確認メッセージ表示で、「はい」をクリックします。

納付区分番号通知が表示されます。

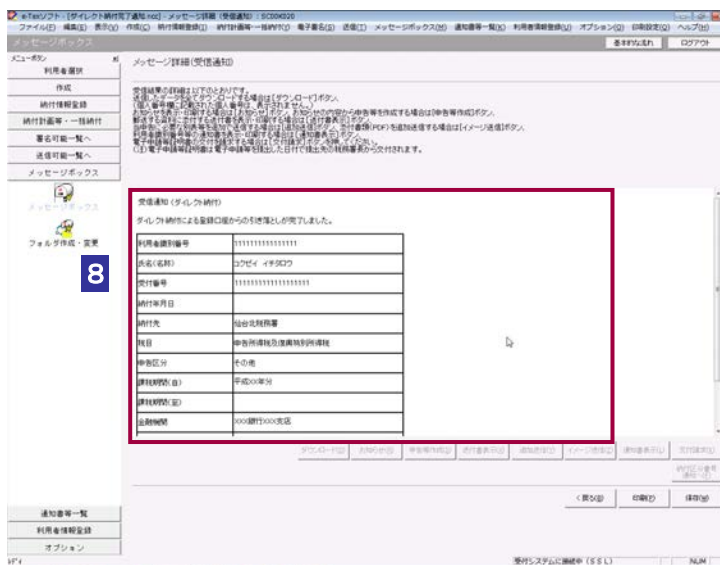


6 メニューボタンのメッセージボックスをクリックします。

- 7** メッセージボックスに、ダイレクト納付完了通知が格納されているので、そのメッセージを選択し、**詳細表示** をクリックします。



メッセージ詳細が表示されます。



ヒント

・送信時に「フォルダの選択」画面は表示されません。納付区分番号通知が格納されているフォルダに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。

- 8** ダイレクト納付の結果を確認します。

「納付日を指定して納付を行う。」を選択した場合

ダイレクト納付確認:SC00L090

ダイレクト納付を行います。
今すぐ納付される方は【今すぐ納付を行う。】を選択し【OK】ボタン、
納付日を指定される方は【納付日を指定して納付を行う。】を選択し、
納付日を指定後、【OK】ボタンをクリックして下さい。

ダイレクト納付 内容確認
ダイレクト納付を行います。納付内容に誤りがないかご確認ください。
預貯金口座からの振替は、指定された納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
納付が納期前に遅れた場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付先	仙台北支務署
税目	申告所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期(自)	令和00年分
課税期(至)	
登録名義	ゼイリシコジフ
納付金額	20,000円

納付方法を選択してください。
 今すぐ納付を行う。(A)
 納付日を指定して納付を行う。(B)
 納付日を指定して納付を行う。(B)
 納付日は、納期として納期前までに指定できません。
 納付日は、休日、祝日及び12月29日～31日は指定できません。
 令和 [xx] 年 [xx] 月 [xx] 日 [xx] 日 [xx]
 引き落とし口座を以下の登録口座より選択してください。(L)

金融機関名	預金種別	口座番号
000銀行000営業部	普通預金	0000000000000000

OK キャンセル
印刷(P) 保存(S) 印刷(P) 印刷(P) 印刷(P)

2 ダイレクト納付確認の画面で「納付日を指定して納付を行う。」をチェックして、納付日を指定します。

3 引き落とし口座をクリックします。

※引き落とし口座が複数登録されていない場合、この操作は不要です。

4 **OK** をクリックします。

5 確認メッセージ表示で、**はい** をクリックします。

納付区分番号通知が表示されます。

納付区分番号通知(受領通知)

ご利用者様へ
作成
納付情報登録
納付計画等・一括納付
署名可能一覧へ
送信可能一覧へ
メッセージボックス

送付されたデータ内容がアカウント登録情報と一致する場合は「ダウンロード」ボタン、
アカウント登録情報と一致しない場合は「ダウンロード」ボタン、
ダウンロードボタンをクリックしてご確認ください。
ダウンロードしたデータは、必ずしも正確な情報とは限りません。
電子申告書の提出は、必ずしも正確な情報とは限りません。
電子申告書の提出は、必ずしも正確な情報とは限りません。
電子申告書の提出は、必ずしも正確な情報とは限りません。

受領通知(納付区分番号通知)
送付された納付内容に基づき、ダイレクト納付も受け付けました。指定した納付日に登録口座から引落しを行います。※ この手続は、申告データの送信ではありません。

利用者識別番号	0111111111111111
名称及び名称	国税 太郎
受付番号	011111111111111111
受付日時	2020/01/01 10:00:00
納付先	仙台北支務署
税目	申告所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期(自)	令和00年分
課税期(至)	
登録名義	ゼイリシコジフ
預金種別	普通預金
合計金額	20,000円

※ 納付指定日の朝、尚ほ、指定日の前日まで可能です。
ダイレクト納付指定日 令和00年00月00日
金融機関名 000銀行000営業部
預金種別 普通預金

通知一覧
利用者情報登録
オプション

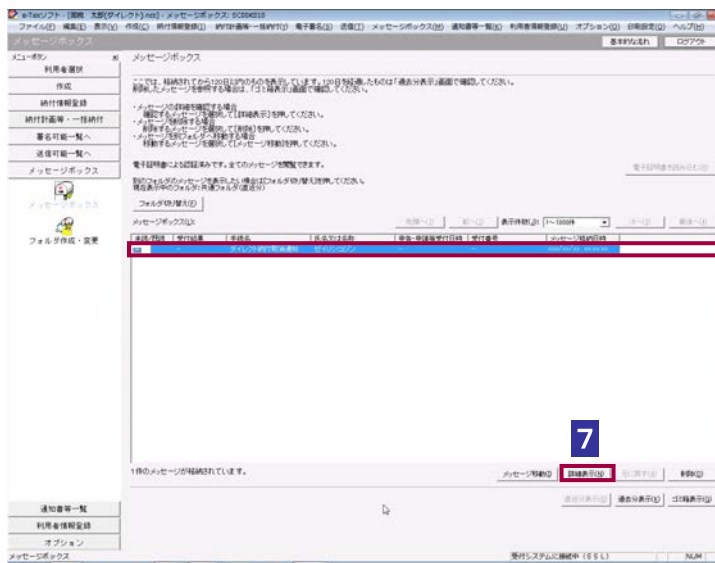
6 納付日が正しく指定されていることを確認します。

注意 ！ 手続の内容によっては「納付日を指定して納付を行う。」を選択することができず、納付日を指定できない場合があります。

納付日は、原則として納期限までしか指定できません。

納付日は、休日、祝日及び12月29日～1月3日は指定できません。

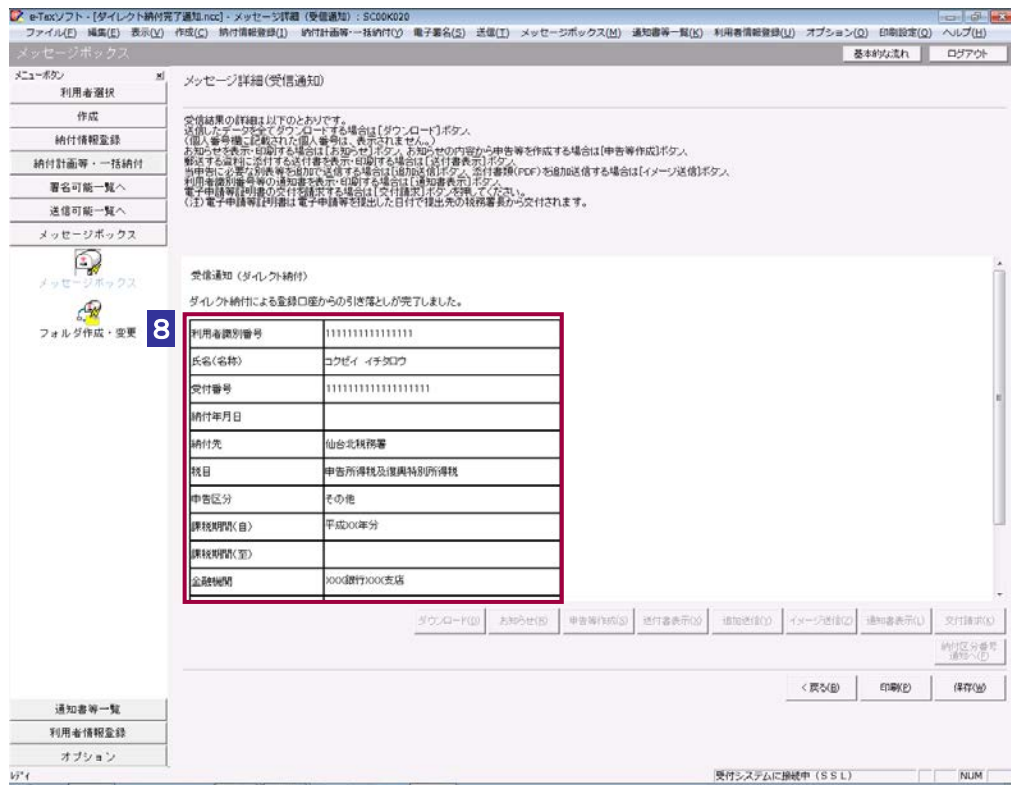
7 納付指定日にメッセージボックスに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。そのメッセージを選択し、**詳細表示** をクリックします。



メッセージ詳細が表示されます。

ヒント ！ ・送信時に「フォルダの選択」画面は表示されません。納付区分番号通知が格納されているフォルダに、ダイレクト納付完了通知が格納されます。

ヒント



8 ダイレクト納付の結果を確認します。

! 指定日当日でも時間帯によっては納付が完了していない場合があります。その場合、一定時間経過後、再度確認してください。



ダイレクト納付の結果がエラーの場合は

ダイレクト納付を行うと、受付システムでは納付したデータをチェックします。問題がある場合には、メッセージボックスにダイレクト納付エラー通知を格納します。

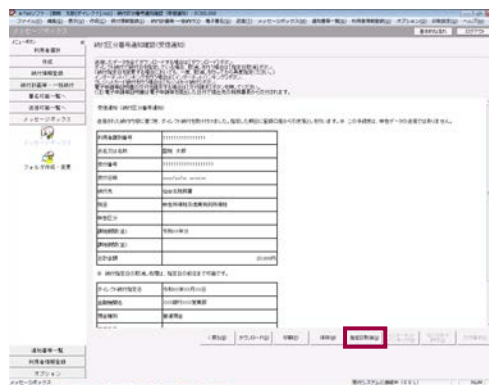
通知に記載されたエラー情報を確認してください。



ダイレクト納付指定日を取り消したい場合は

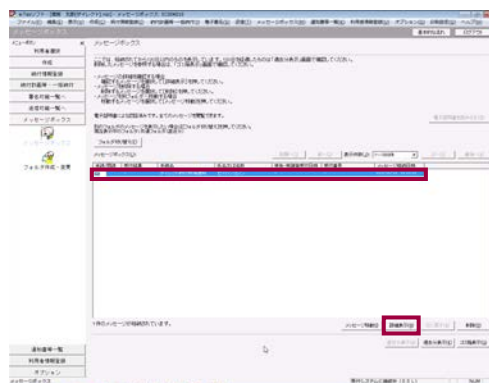
ダイレクト納付の納付日を指定している場合、ダイレクト納付指定日の取消し処理を行うことができます。納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。納付指定日を変更する場合においても、一度、取消し処理を行ってから再度指定して下さい。

1. ダイレクト納付の納付日を指定した納付区分番号通知の画面で **指定日取消** をクリックします。



2. 確認メッセージ表示で、**はい** をクリックします。
3. メッセージボックスに納付指定日の取消し通知が格納されます。

そのメッセージを選択し、**詳細表示** をクリックします。



メッセージが表示されます。(次ページへ続く)

15-2

インターネットバンキングで納付を行う

納付区分番号通知の画面から納付を行います。

手順

1. **インターネットバンキング** をクリックする
2. 金融機関のホームページにアクセスする

1 納付区分番号通知の画面で **インターネットバンキング** をクリックします。

納付区分番号通知 (受渡通知)

受渡通知 (納付区分番号通知)

納付内容を確認し、以下のボタンより納付してください。※この手続は、申告データの送信ではありません。

※納付手続の要領にご注意ください。
 通知された納付手続が完了しませんが、画面または別のウィンドウ (外部サイト) において、別途、納付手続が完了した場合、二重に納付されるおそれがありますのでご注意ください。

利用者識別番号	○○○○
氏名又は名称	○○○○
代表者氏名	○○○○
実行番号	00000000000000000000
実行日時	2023/06/25 10:37:53
納付先	○○○税務署
科目	○○○○○○○○○税
申告区分 (○○○○)	確定申告
申告区分 (○○○○○○)	確定申告
課税期間 (年)	令和4年04月01日
課税期間 (日)	令和4年04月01日
合計金額	60,000円

インターネットバンキング

サイト外リンク接続に係るお知らせが表示されます。

これより先は外部サイトです。
インターネットバンキングにより納付を行う方は
「OK」ボタンを押してください。

2

インターネットバンキング終了後、この画面を閉じてください。

※当社のインターネットバンキング、モバイルバンキングは、ご利用の際に以下のとおり
入力してください。入力も形も、正確であることをお願いします。

利用希望番号	11111111111111
氏名又は名称	株式会社
発行番号	0111111111111111
発行日時	2020/06/10 00:00:00
納付先	社会保険料
科目	社会保険料
申告区分	確定申告
課税期間(年)	平成24年度
課税期間(月)	
合計金額	10000円

ID/機関番号	1111
納付番号	利用希望番号を入力してください。
確認番号	納付希望区番号を入力してください。
納付区分	00000000
納付時期	平成24年06月05日

2 メッセージを確認し をクリックします。

金融機関を選択する画面が表示されるので、該当の金融機関を選択します。

3 金融機関のホームページ内の指示にしたがって、納付の手続を行います。

クレジットカードにより納付を行う方は「OK」ボタンを押して「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続を行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が認定した納付窓口が運営する、国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

2

クレジットカード納付終了後、この画面を閉じてください。

利用希望番号	XXXXXXXXXXXX
支払口座名称	国税本部
発行番号	XXXXXXXXXXXX
発行日付	2022/03/30 00:00:00
納付先	国税局税務署
科目	申告滞り納税
申告区分	確定申告
課税種別(国)	平成24年度
課税種別(県)	
合計金額	10,000円

納付先	国税局税務署
納付金額	100,000円

2 メッセージを確認し をクリックします。

3 国税クレジットカードお支払サイトの指示にしたがって、納付の手続を行います。

利用できるクレジットカードは、以下のいずれかのマークがついているものです。

Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD

(参考) コンビニ納付 (QRコード作成) を行う

納付区分番号通知の画面から e-Tax (受付システム) に移動し、納付用 QR コードの作成 (印刷) を行います。

作成 (印刷) した納付用 QR コードをコンビニエンスストアのキオスク端末で読み取り、出力されたバーコード (納付書) に現金を添えて、コンビニエンスストアの窓口でお支払いください。

手順

1. **コンビニ納付 (QRコード)** をクリックする

- 1 納付区分番号通知確認の画面で **コンビニ納付 (QRコード)** をクリックします。



受付システムのコンビニ納付 (QRコード) 画面が表示されます。

- 2 受付システムのコンビニ納付（QRコード）画面で納付情報を確認の上、適宜入力を行い、**帳票表示・印刷**を押下します。

国税電子申告・納付システム (e-Tax) ログイン中
受付システム

コンビニ納付 (QRコード)

納付情報確認画面

下記の内容でQRコードを作成します。
納付情報を確認し、誤りがある場合は訂正してください。
また、必要項目が空欄の場合は、この画面で入力してください。
確認後、「帳票表示・印刷」ボタンを押してください。

氏名 (名前) 漢字 (必須)	10000000000000000000
氏名 (名前) カナ (必須)	
郵便番号	(半角数字)
住所 (所在地) (必須)	〒
電話番号	(半角数字)
携帯番号	(半角数字)
納付先電話番号	〇〇〇〇
課税期間 (自) (必須)	令和 年 月 日 (半角数字)
課税期間 (至) (必須)	令和 年 月 日 (半角数字)
税目 1	税目 申告区分 確定申告 納付金額 20,000円
税目 2	税目 申告区分 確定申告 納付金額 40,000円
合計額	60,000円

閉じる **帳票表示・印刷**

2

国税庁 Copyright © NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

入力内容をもとに作成された QR コード（納付用）の画面を印刷し、書面の指示にしたがって、コンビニエンスストアで納付の手続を行います。

(参考) スマホアプリ納付を行う

納付区分番号通知の画面から e-Tax（受付システム）に移動し、スマホアプリ納付用 QR コードの表示を行います。

表示されたQRコードをスマートフォン端末で読み取ると「国税スマートフォン決済専用サイト」へ遷移するので、スマートフォン上で納付を行ってください。

手順

1. **スマホアプリ納付** をクリックする

- 1 納付区分番号通知確認の画面で **スマホアプリ納付** をクリックします。



受付システムのスマホアプリ納付用 QR コード表示画面が表示されます。

- 2 受付システムのスマホアプリ納付用 QR コード表示画面で納付情報を確認の上、スマートフォン端末で QR コードの読み取りを行ってください。

国税電子申告・納税システム (e-Tax)
ログイン中

受付システム

スマホアプリ納付用 QR コード表示

表示されている QR コードをスマートフォンで読み取ってください。
読み取り後、「国税スマートフォン決済専用サイト」へ遷移します。スマートフォン画面でスマホアプリ納付を行ってください。
QR コードには以下の納付情報が格納されており、取扱いにはご注意ください。
読み取りが完了したら本ページは閉じてください。
なお、QR コードを印刷して後で納付することもできます。

納付区分	XXXXXXXXXXXX
納付先	〇〇〇税務署
税目	〇〇〇〇〇〇〇〇〇税
課税期間 (自)	令和4年4月1日
課税期間 (至)	令和4年6月1日
納付金額 (法人税)	20,000円
納付金額 (地方法人税)	40,000円
納付金額 (合計)	60,000円

2 

(注) QR コードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

閉じる

QR コードの読み取り後、国税スマートフォン決済専用サイト (e-Tax の外部サイト) へ遷移するので、サイトの指示にしたがってスマートフォン上で納付の手続を行います。